

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を応援します。

観光関連サービス業等 生産性向上支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域の事業者がまとまり、グループを形成して共同で取り組む新しい事業に要する費用を補助する制度です。

対象者

- 長野県内に事業所を有する事業者等（旅行業者・小売業等）で形成されたグループ（3者以上）であること
- 新しい生活様式を備えた生産性、付加価値、魅力の向上につながる事業をそのグループで共同して取り組むこと 等

補助率等

- 1 事業者グループあたりの補助金額 **(上限)300万円**
ソフト事業 **9/10以内** ※ハード事業以外の事業
ハード事業 **8/10以内** ※資産形成に資するもの
(1件10万円以上の備品の購入等)

対象経費

**新しい生活様式にあわせたツアー、イベント開催費用
器具備品費、車両費、販売促進費 等**

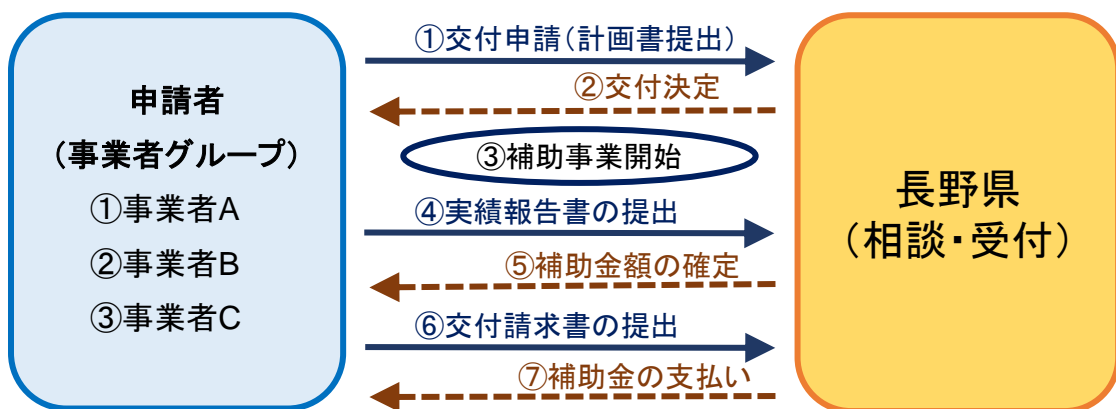
(令和2年4月7日以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には、遡及申請が可能です。)

対象経費に該当するか不明な場合は、長野県庁産業労働部営業局までご相談ください。詳細は右記の二次元バーコードから要綱・要領等をご確認ください。

募集期間

令和2年9月3日(木) から9月24日(木) まで

申請の流れ



申請・相談窓口

受付時間：平日午前9時から午後5時まで

窓口

長野県庁産業労働部営業局

電話番号

026-235-7248 又は 7249

住所

長野市大字南長野字幅下692-2

メール

eigyo@pref.nagano.lg.jp

長野県産業労働部営業局